

平成二十四年二月二十一日

衆議院予算委員会速記録

議事速報

ようか。

第三問は、同じく年末に、統治機構、組織の見直しを含む徹底した無駄の排除と予算の効率化による歳出の大幅削減を実行しないまま、なぜ消費税の増税だけを強引に進めようとしたのでしょうか。

○中井委員長

○豊田委員

次に、豊田潤多郎君。

新党きづなの豊田潤多郎でございま

私は、総理に三問御質問をするということで、質問主旨に既に具体的に書いてございますので、このようにお配りしてございますが、改めてそれをお読みいたします。

第一問は、平成二十三年の十二月九日、公務員給与削減法案の審議、成立のために国会の会期を延長すべきであったが、なぜ国会を閉じたのでしょうか。

第二問は、平成二十二年、同じく去年の暮れの十二月二十四日ですけれども、民主党の国民の皆様への約束の中で、最も基本的でかつ大事な柱の一つであるコンクリートから人への象徴的な事例とされていた八ツ場ダム、この八ツ場ダムをなぜ平成二十四年度予算で工事の再開を認めたのです。

私がそういうことを言いかけられていきましたけれども、歳出と歳入の一体改革、今まさに総理がそういうことを言いましたけれども、歳出と歳入の一体改革、社会保障は必ずしも聖域ではありません、社会保障の中でも、総理がおっしゃるようにいろいろとメスを入れなきやならない部分も多々あると思います。その社会保障を含む歳出全体の徹底的見直しを行う、これを私はまず先行してやるべきだと思いますが、せめて

党の人事で、私は、九月に広報委員長代理を仰せつかりました。そのときの最初の一一番大きな仕事というのは、総理のあわでかいボスター、大きなボスターをつくるというのが広報委員会の一番最初の私の大きな仕事であり、これは広報委員会だけのマターではないというので、幹事長室とも提携をして、当時の広野広報委員長、樽床幹事

同時に、歳出の見直しとともに歳入の見直しを行う、税の増税ありきじゃなくて歳入の見直しを行います。

歳入は、御案内のように、税と税外収入と、それから借金、国債があります。その国債ができるだけ減らそうということであれば、まず歳入の中で税外収入というものをうんとふやす努力をすべきではないかと思います。さらに、その税外収入をふやしても、どうしてもこれだけの歳出を賄うためには財源が必要だということであれば、そのときに増税の議論になる。

しかも、増税は消費税だけじゃないんです。当然、所得、法人、それから資産税もあれば、そのほかの間接税もいっぱいあるわけです。相続税というものは資産税ですね。だから、そういうものを総合的にバランスを考えて、最後にどうしても消費税ですということならば、私は話はわかると思うのですが、それを私はずっと機会あるごとに申し上げてきたんですけども、全然そういうことに議論が進展しないということだったんですね。

昨年の九月、野田内閣が発足しました。私は野田総理を、当初、本当に心からお支えていたんです。

長代行、それから当時の城島幹事長代理、そういう方々と相談をして、あのポスターをどうするか、いろいろなところにお願いをし、いろいろな形をつくつて、最後は総理の意向も踏まえて、ああいう目線がいいとか、こういう角度がいいとか、そして百メートル離れていても総理とわかるような大きいものにしようということでおつくりした。私は、九月の時点で、野田総理ならば民主党を立て直していただける人ではないか、このように本当に思っていたわけです。

ところが、九月から十月、十一月、そして十二月になつて、一方的に、どう見ても総理がしやにむに消費増税に走つていかかる。これは私はちょっとおかしいと。菅前総理のときは、野田内閣になつたらせめて切り口を変えて、社会保障と税の一体改革ではなく、歳出と歳入の一體改革、こういう形にまずアプローチの仕方を仕切り直して、そして、まず歳出の削減、歳出の見直しをきっちり定めながら、歳出と歳入の一體改革を実現する、そしてから増税議論に入る、そういう手順を何で踏んでいただけなかつたのかというのが、去年の九月から十二月にかけて非常に悶々としていた私の思いであります。

結局、質問の冒頭に戻るんですけども、この三つの質問というのは、私が最終的に昨年の末に離党いたしまして新党きづなをつくりましたけれども、その離党を決意させた三段階、きっかけになつたいわゆる三段跳びなんです。十二月の九日、十二月の二十四日、そして年末、変な例えですけれども、ホップ、ステップ、ジャンプで、どうしようもないということで離党した。このことを總

理にぜひわかつていただきたい。

最初の十二月九日の日、これは今、恐らくあした総務委員会とか本会議が開かれて給与削減法案もある程度めどがついていくとは思いますが、なぜ去年のあの十二月九日の段階で、消費増税、消費増税とおつしやるならば、国会をたとえ二週間でも延長して、それは問責決議案の問題とかいろいろあるかもしれません、なぜそのときに、国會を延長して公務員の給与削減法案の成立を期すという、その覚悟を示されなかつたのか。それを最初に非常に疑問を感じました。

二番目は、八ツ場ダムの話です。国民の皆さんに約束したことほごにしておいて、それで消費税の増税ということはあり得ないんじやないか。消費税の増税は国民に約束したわけではない、むしろ消費増税をしないと、いうことを言つてきた。にもかかわらず、八ツ場ダムは回復する、そして消費増税はやります、これは、民主党としての国民の皆さんに対する約束を本当にほごにする、無視する、とんでもないことではないかと私はそのときには思つたわけです。

最後、年末、これはもうどうしようもない。どうしても最後まで野田総理が強引に消費増税に踏み切るとおつしやるのなら、しかも、その前にやるべきことをやらずして消費増税をするとおつしやるなら、これはもうどうしようもないなどということで離党を決意し、離党したということになります。

私は、あえて申しますが、決して消費税に反対している人間ではありません。むしろ、消費税と

いうのは将来の財源として大変大事なものでありますし、これはできるだけ早く環境を整えて、そして引き上げるべきだ、私はそう思っています。しかし、何度も申し上げていますけれども、消費税を引き上げる前にやるべきことがあるんじやないですか。

国民の皆さんも、最近、消費税に對して関心は非常に高くなつてきています。しかし、世論調査でも八割から九割の方々が、消費税を増税する前に政府にやるべきことをきちっとやつてもらいたがっているんですよ。そういう、消費税の増税をする前に、引き上げをする前に、まずやるべきことをやつていただきたい、くどいようですが。そして、一言申し上げたいのは、私も二十年ほど大蔵省に入つておりまして、主計局総務課、予算を振り出しに約二十年間、予算の編成と税制に携わってきたんです。消費税の導入のときも、その引き上げのときは退職してしまったけれども、平成元年の導入のときは、まさに大阪国税局の間税部長の現場で、第一線で、非常に苦労しながら消費税の円滑な導入に尽力したんです。

その思いからすると、消費税を上げるということは大変な、今でもこれは大変ですけれども、大変なことなんですね。逆を言うと、この大変なところ歳出にメスを入れる絶好の機会なんです。消費税をこれだけ上げる、国民の皆さんに負担をお願いする、だからこそここで身を削つてといふ

消費税をこれだけ上げる、国民の皆さんに負担をお願いする、だからこそここで身を削つてといふ

本当に本当にやる気があつて、統治機構や組織の見直しを含めた歳出の抜本的改革、見直し、削減を行う、それをぜひやつていただく絶好の機会ではないかと私は思っています。

少し長くなりましたが、まとめて三問お答えいただければと思います。

○岡田国務大臣 それでは、三番目の質問は行革でございますので、私からまずと思つております。委員も、二年以上にわたつて、同志として民主党の中でもともに汗を流してこられた、そう思つております。そういう中で、我々、埋蔵金はかなりあぶり出しましたし、そして、例えれば公共事業予算を大幅に削減するなど、いろいろなことを一緒にやつてきたことも事実ですから、そういうことはやはりお認めいただきたいというふうに思います。

今後、なおやるべきことはたくさんございます。今、党の行政改革調査会の方で立法をお考えいたしましておりました。その中に政府としてやるべき項目が具体的に書かれた、そういう議員立法でござります。私も、党の皆さんと議論させていただきながら、その法案ができるのを非常に楽しみにしておりますが、その法律に基づいてさらにしっかりと行革をやっていく、そういう決意でござります。

○野田内閣総理大臣 三つの質問にまとめてといふことでござりますけれども、最初の質問は、昨年の末に公務員給与の引き下げ、削減の議論を行つて、与野党協議を行つて、審議もできない状況の中で、なぜ国会を閉じたのかと

いう御質問だつたというふうに思います。

幸いにして、最近、三党の実務者の協議を一生懸命積み重ねていただき、政調会長間で合意をして、いよいよ国会審議となりました。ようやくめどが立つて、マイナス七・八%の減額を実行できることになりましたけれども、まだあの十二月の段階においては、人勧の扱いと我々が言つてゐるマイナス七・八%の扱いの隔たりがありまして、それが協議が調う状況、展望がなかつたということがあります。

その上に、もう御案内とのおり、十二月ですで予算編成も大詰めになつて、税制改正も大詰めになつていく等々の、そういうやらなければいけない課題もありましたので、残念ながら十二月の段階では国会は閉じさせていただき、そして、引き続き政党間協議により、今回のようなチャンスができるのを粘り強く待ちながらいたということです。

それから、二つ目は八ツ場についてでございますが、私が具体的に書かれた、そういう議員立法でござります。私も、党の皆さんと議論させていただきながら、その法案ができるのを非常に楽しみにしておりますが、その法律に基づいてさらにしっかりと行革をやっていく、そういう決意でござります。

○野田内閣総理大臣 三つの質問にまとめてといふことでござりますけれども、最初の質問は、昨年の末に公務員給与の引き下げ、削減の議論を行つて、与野党協議を行つて、審議は判断をするということです。

それから、増税の前に歳出削減をする、それは適切に対応していただきたいと思います。事業再開、予算はつきましたけれども、これは、その二つの裁定をどうこなしていくのかを見ながら執行は判断をするということです。

当然だと思います。当然というか、それに対する私ががむしゃらに強引に消費税増税に走つているという御指摘が三番目の御質問だつたというふうに思つてますが、これはちょっと、正確にこれまでの経緯をたどつていただきたいんです。

昨年の六月に、社会保障と税の一体改革の成案をまとめました。これは政府・与党でまとめました。それは、豊田先生もいろいろな議論で入つておられたと思います。約半年間かけて、この六月に成案をまとめたんです、政府・与党として。その後に、菅さんがやめられた後の党代表選挙が八月末に行われました。私が公約をしたことは、先生は歳出と歳入の改革という路線で考えると、うお話ですが、社会保障と税の一体改革の具体化をしていく、そのためこれから詰めていく、そして法案をこの年度内に出すということをお約束しました。五人の候補者がいろいろいらつしやつたと思いますけれども、そこは明確に申し上げました。しかも、決選投票の場でも言いました。そこは御理解をいただいていたはずだと思います。

その上で、広報でポスターづくり等で御尽力いただいたことは大変ありがたいと思いますけれども、そのときには官房長官の裁定がございました。その検証を進めてまいりました。その検証を踏まえて事業再開という国交省の判断がありましたけれども、そのときには官房長官の裁定がございました。官房長官の裁定を踏まえて、国交大臣にはした。官房長官の裁定を踏まえて、国交大臣には適切に対応していただきたいと思います。事業再開、予算はつきましたけれども、これは、その二つの裁定をどうこなしていくのかを見ながら執行のことを着々と議論させていただきました。

そして、去年の暮れに党の議論の中で集約をされ、一月六日に素案となつてまとめましたけれども、この間にも、強引という御指摘は当たらぬと私は思います。本当に時間をかけて、皆様にかかるかんがくがくの議論をしていただきました。時には激論にもなつておつたというふうに思ひます。

だけれども、その中でまとめたことは強引ではありません。あの十二月の二十九日に、深夜まで、最後まで残っていた方はおわかりだと思います。

強引な意思決定はやつていません。握手と拍手で終わりました。

こういうプロセスをたどつてきてるということは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○ 豊田委員　お二人の御説明は想定の範囲内ということなんですが、私は、その時点での判断で、の延長云々の話は、もつと誠意を見せるというか決意を見せるということもあつたんじやないかと。これはもう再質問しません。

それから、二番目の八ツ場ダムの話ですけれども、これもちょっと納得できないのは、前原政調

会長がたしか政府案決定の二日ほど前に、八ツ場ダムを開けるなら国交省予算を認めないとまで言い切つた、そういう経緯のもとで、それは官房長官裁定とか何かいろいろ技術的なことをおつしやるかもしれませんけれども、本当に基本中の基本になるような国民の皆さんに対するお約束を、その象徴的なものを取りやめてしまう。取りやめるというか、要するに再開に走る。それでいて、消費税は消費税でという話はやはりおかしいんじやないか。これは改めて申し上げておきます。いずれにしても、第一問も第二問も私はちょっと納得できないんですけども。

三番目、これは再質問をさせていただきたいと思いますが、御答弁されましたけれども、このこ

とについて私から四点申し上げて、それを踏まえて、最後、時間があればお答え願いたいと思います。

第一に、総理は、今ちょっとおっしゃらなかつたかもしませんが、常に最近おっしゃつているのは、行政改革を一体としてやるんだと。まさにそれは、去年の十二月十四日に岡田副総理が初代の会長になって民主党の行政改革調査会をつくられたということですけれども、私は、第一番に申し上げたいことは、やりますとか、あるいは消費税が上がるまでの、一四年の四月ですか、それまでにやりますとか、そういう口約束ではなくて、実現、実行を先にしていただきたいんです。

これだけの実績を上げた、例えば歳出の削減あ

るいは制度の見直しをやって、これだけの切り込みをやつたという実績をまずつくって、あるいは、例えば法律でもいいです。法案だつて、今回消費税の大綱が出て、消費税の法案が来月にも出るかもしれない。では、なぜ行政改革の法案がいまだに出ないんですか。その大綱がなぜ今まで出ないんですか。それは、まず歳出の削減を実現、実行し、実績をつくつてから消費税の増税を問うべきだ。これが第一点。

それから第二点。岡田さん、おつしやいましたけれども、去年の十二月十四日に調査会の会長になられて、一月にかわられて中川さんが二代目になられて、今度もかわられて、中野寛成さんが今度なられたのか内定されているのか、そういう状況ですよね。二カ月足らずぐらいの間に三人もトッピングがかわって、本当に総理あるいは今の政府・

民主党が本気になつて行政改革にメスを入れようとしているのかという、その本気度がまず疑われるというのが一つ。

それから、具体的に言いますと、岡田さんがち

ょうじ会長をやられたとき、独立法人とかそれから特別会計の整理統合という中間案みたいなものをつくれましたよね。あれの中身を見て私はびっくりしたんですけども、A 法人と B 法人、足して A B 法人にしますよ、それで二つが一つになります、数が半分になりました、そういう類いの議論で、実際どれだけそれによつて経費が削減されるのか、政府の税の負担がどれだけ減るのか、その試算は何もない。

逆に言うと、合併して、過去にも例があるんですけど、言葉は悪いですけれども、焼け太り、二つが一つになつて逆に経費がふえちゃつた。あるいは、特会だつて、ある特別会計の何々勘定、それから残りのもう一つの特別会計を合わせたつて、何々勘定というものを残したまま全部が残れば何の意味もないんです。名前だけが、ただ数が減つたというだけ。そういうふうな実質がない案というのは全くおかしいんじゃないかな。

それから、中川さんがたしか九日の調査会の役員会で示された行政構造改革法案の骨子というものがあると聞いておりますが、それによりますと、二年半前のマニフェストで一三年度までに二割削減と掲げた公務員の総人件費の削減、これについては、具体的な期間を検討すると実施期間を先送りした。さらに、五年間で千四百億円以上の公務員住宅売却とした国有資産の売却額も、数値目標

がほぼ消し去られた。

こういうことで、ほとんど中身のないようなことを今やろうとされている。それが、全力で行財政改革に取り組んでいます、だから消費税の増税よろしく、そういうことは私は言えないんじやないかというのが二点目です。

それから三点目。これはちょっと細かい話ですけれども、総理がよく予算の組み替えということをおっしゃいます。平成二十四年度の予算を組み替えてめり張りをつけたと。あの言葉の使い方は間違っていますし、やめていただきたいと私は思っています。

恐らく日本再生化粧のことを指して予算の組み替えだというふうにおっしゃっていると思うんですけど、予算の組み替えというのはそういうものじゃないんです。抜本的に制度あるいは組織やそういうものを変え、しかも、省庁の縦割りを超えた横断的な形で予算を組み替えるのが、予算の組み替え。

総理がおっしゃっている日本再生化粧は、自民党の皆さんにも申しわけないんですが、私どもが事務方として主計局で予算を組んでいたときに、復活折衝という制度があつて、そこに財源を二千億とか三千億一応プールしておいて、予算是全部決まっているんですが、その予算の中で、最後、大臣折衝でこれだけとりました、あれだけつけましたということで各省庁に花を持たせる、そういう形の復活折衝という制度があった、その類いと全く変わらないんですよ、再生化なんていう話は、それが、総理が声を大にして予算の組み替えをや

りましたというようなことをおっしゃっていたところというのは私は笑止千万ですし、そういう用語はやめていただきたい。

大変例えがどうかとは思いますけれども、総理

が昨年、原発事故を収束とおっしゃいましたね。原発事故の収束宣言というあの用語の使い方と、

今回の予算を組み替えているというそれは、全く同じ間違った用語の使い方なんです。それを第三点として、細かいですが御指摘しておきます。

最後、第四点目ですけれども、批判ばかりするのは申しわけないので、一つ具体的な提案をということで、本気になつてやればできる話なんですが、ひもつき補助金を一括交付金化にせひしていただきたい。ざつくり言えば、恐らく予算の中で、精査してみる必要はありますけれども、二十兆ぐらいいはいわゆる補助金があるんだと思います。

地方へそういう補助金を回すときに、民主党の中でお調べになつた話だと私は聞いていますけれども、民主党の中で、全国の地方公共団体、地方

○中井委員長 二分三十秒しかありませんので、答弁を求めます。

○岡田国務大臣 その範囲内で答えてください。

委員もおられたときも含めてですが、我々、政権交代後、独法から二兆円のお金を一般会計に入れたはずであります。それから、予算でいいますと、年間三兆円の予算を三千億以上減らしました。そういう成果は上がっております。今回の改革の中では、従来の道路特別会計、社会資本整備会計、これもなくなつて一般会計になりました。そういうふたさまざまな成果は上がつてきているということは申し上げておきたいと思います。

そして、時間もありませんので、最後に、今、党で御検討中の行政構造改革法案、これは本当に多くの仲間が必死になつてつくり上げているところであります。それに対して、先ほど委員が、ほ

を進めるとともに、これは民主党のまさに地方分権、地方主権、一丁目一番地の政策を遂行する大きな、しかも財政の削減を可能とする非常にいい施策だと私は思うんです。

これを本気になつてやつたときに、抵抗が一番

強いのは役所です。恐らく、唯一反対しないのは財務省の主計局ぐらいで、それ以外の役所は全部

要求官庁ですから、全て反対します。今、総理が軸足を、一生懸命一生懸命国民の皆さんに増税の説得に回つてということをやられるのなら、役所の役人を説得して、ひもつき財源を一括交付金化にする、そこに全力を挙げていただくというのが

ます筋ではないかというこの四点を申し上げて、答弁を求めます。

とんど中身がないというふうにおっしゃつたのは、私は大変残念だということは申し上げておきたいと思います。

○野田内閣総理大臣 今、二番目の点は副総理からお話しのとおりですが、もう一つ、若干重複しますけれども、私の政権になつてから何かできていなさいことに御批判をいただくことは、これは構いません。だけれども、これまでの行革の取り組みはみんなでやつてきたことです。それについて豊田さんも入つていたんです、そのチームに。

これまでに我々がやつてきたことの中では、三兆円の恒久財源をつくつて、その範囲で子ども手

当の主要政策をやつてまいりました、その範囲でやつてまいりました。税外収入はもつととつけています。これを合わせるとやはり十兆円規模にはなつてゐるんです。ということの評価は、我々が総力を挙げてやつてきたことなので、そこまでは共同してやつてきたことなんです。そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っています。

これは手を抜いていくつもりはありません。これからもやり抜いていきたいというふうに思つています。

それから、組み替えの話も全く同じなんです。

今回の日本再生重点化枠は一兆円です。幾つかの基準、方針を決めて、政治主導で、もちろん役所からいろいろ上がつてきています、でも党からもたくさんいただいている。それを選んで一兆円の規模にしています。

従来のシーリングと違うのは、まず、規模が一兆円に乗るようなやり方を今までしていないと思

います。というように、それは今回だけではなく、前もやりました。そのときも豊田さん、いたはずでございます。

続いて、ひもつきの補助金から一括交付金、これは間違なく進めていきたいと思います。御指摘のとおりです。

ことし、今進行中なのは五千百二十億です。これもみんなで総力を挙げて、五千百二十まで持つてきました。二十四年度は八千億以上頼んでおります。県だけではなく、今度は政令市も含めての対応になります。着々と進めていきたいというふうに思います。

○中井委員長 これにて豊田君の質疑は終了いたしました。

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時三十分散会